

# 仙台西多賀病院 地域医療連携室だより

## vol.62

### 新年のご挨拶

院長 武田 篤



新年明けましておめでとうございます。

本年も宜しくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックに世界中が巻き込まれてから、早いもので3年が経過しました。そして昨年も結局はコロナ対策に追われた一年となりました。終わりが中々見えない中で面会禁止・外出禁止が続き、特に長期入院しておられる患者さんとそのご家族の方々には大変なご負担をお掛けしている状況が続いています。少しでもストレスを解消できる様にとweb面談の設備を導入したり、リモートでのバーチャルツアー企画を実施したりして参りました。また院内の全ての病棟でWiFiをご利用頂ける環境も整備致しました。しかし直接の家族の面談に勝るものではもちろんないと思います。今年こそは新型コロナウイルスの真の収束を迎えて、また以前の様に面会・外出が可能な状況になることを心より願っております。

新型コロナウイルスへの対応に明け暮れた一年でしたが、そうした中でも本院の強みとする「障害」に対する医療を変わず提供し続けて行ける様に、万全の対策を取ってまいりました。脊椎手術の件数も低下することなく継続しておりますし、機能的脳外科手術の件数も増えてまいりました。HALを用いたリハビリテーションも全国有数の実施件数となりました。またパーキンソン病を中心とする神経難病の診療件数も増加を続けており、認知症疾患医療センターはすっかり地域に定着して来たと感じております。本院の基本理念である「良い医療を安全に、心をこめて」をモットーに今年も診療を継続して参りたいと存じます。引き続き変わらぬご支援を頂ければ幸いです。



～仙台西多賀病院の理念～ 「良い医療を安全に、心をこめて」



# ご挨拶

仙台西多賀病院 看護部長 大竹恵美子



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

令和4年4月に仙台西多賀病院看護部長を拝命いたしました。私は平成15年～平成23年まで看護師長として仙台西多賀病院に勤務しておりました。新任の看護師長として育てて頂き、長期入院患者さんが多い当院において、スタッフと共に患者さんに寄り添い安心して療養できるケアの実践に努力しました。この度看護部長を拝命し、当院の理念「よい医療を安全に、心を込めての」のもと、患者さんに安心と満足して頂ける確かな看護をめざし、自ら考え判断し行動する力を備えた看護職の育成に取り組んでいきます。また、専門性の高い当院の診療機能合わせ、認定看護師や特定行為研修修了者、パーキンソン病や摂食・嚥下障害看護等の院内スペシャリスト看護師の育成に取り組み看護の質向上に努めます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響が続いた一年となりましたが、院内では、少しでも長期入院患者さんの生活が豊かになるよう多職種が連携し、プロジェクターを利用したプラネタリウムやオンライン旅行ツアーなど行事に取り組んでくれました。また、患者さんが地域で安心して生活ができるように認定看護師等による介護施設や在宅の訪問を始めました。コロナ禍でもできることを職員と共に考え、前向きに取り組みたいです。

今後とも当院への支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## インフルエンザと新型コロナの違いについて

インフルエンザのピークは冬休み終了後の学校が始まる1月頃とされています。これを書いている11月下旬は、新型コロナの流行も第8波を迎え12月末にはピークアウトとの予想がされています。インフルエンザなのかコロナなのか分からない状況の「風邪」が1月のこの便りが届くころに猛威を奮っていないことを祈りながら書いています。

そこで今回は、皆さんも予防策については耳にタコができる程に聞いていると思いますので、「インフルエンザ」と「コロナ」この2つのウイルスの違いについてお話ししたいと思います。まず共通していることは、どちらもアルコール消毒によりウイルスを死滅させることができるので、手指消毒剤の活用は有効になります。そして、主な感染経路は飛沫を浴びる事や、それらが付着した物品や手を介して感染します。一つ違うのは、コロナはエアロゾル感染といって空気中にウイルスが漂いそれを吸い込むことで感染する可能性があります。ですので、

部屋を換気し空気を入れ替えることや3密回避が重要とされています。(インフルエンザも同様にエアロゾル感染させる場合もあるとされています)次に、潜伏期間といって人にうつす可能性のある期間についてですが、これも発症の2日前程度から感染性があるというところは同じです。しかし、決定的に違うところはインフルエンザは症状消失後48時間程度で感染性は消失しますが、新型コロナは発症後14日間(平均5～6日)も感染させる可能性があること。また、無症状でインフルエンザを発症する人は殆どいないと思いますが、新型コロナは無症状や軽症者が多いところも感染拡大の要因となっていると思います。

引き続き、「手指衛生」「3密回避」「部屋の換気」をしながら免疫力アップを心がけて、インフルエンザや新型コロナにかからないように注意しましょう。

感染管理認定看護師 櫻井 幸子

## 仙台市認知症疾患医療センター

## もの忘れ外来の予約待ち状況をホームページから確認いただけます

当院の認知症疾患医療センターでは、進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供し、地域の医療機関や介護・福祉施設等との多職種連携により、認知症のある方とその家族の方の生活を支援しています。

認知症疾患医療センターで実施しているもの忘れ外来では、初診時に確定診断できるよう必要な検査に加え、SPECT/CT装置を用いたより専門的な診断が可能な体制をとっております。そのため、予約の受付を一日にお1人様とさせていただいており、予約から診察日までの待ち時間は平均1ヶ月程度となっております。この待ち時間は、時期によって変動することから、この度“予約待ちの状況”を当院ホームページから確認できるようにしました。ただし、担当医師を指定される場合は、お待ちいただく時間が長くなりますので、ご了承願います。なお、これまでと同様に受診を急がれる状況の場合は、直接お電話でご相談ください。

また、ご紹介いただいた患者様につきましては、鑑別診断及び認知症症状に対する薬剤の調整が終了し、症状が安定した時点で、認知症治療の継続を「かかりつけ医」にお願いしておりますが、患者様の認知症症状悪化時には、再度ご紹介くださるようお願いいたします。

### (ホームページトップ画面、お知らせ)



お知らせの  
タイトルをクリックすると  
このページが  
表示されます。

仙台西多賀病院  
もの忘れ外来の予約状況について  
(2022年11月16日現在)

現在の受診予約は  
おおよそ **6** 週間待ちの状況です

- お急ぎの場合は随時ご相談ください。
- 医師指定の場合はもう少しお待ちいただく場合がございますのでご了承ください。
- 詳細な空き状況に関しては下記あてにお問い合わせください。

仙台西多賀病院 認知症疾患医療センター  
022-245-2122 (直通)

### 【問い合わせ先】

仙台西多賀病院 認知症疾患医療センター TEL 022-245-2122 (直通)

## 認知症地域医療連携協議会を開催しました

認知症地域医療連携協議会は医師会などの保健医療関係者、地域包括支援センターなどの介護保険関係者、認知症医療に関する有識者、市町村等から組織され、認知症疾患医療センターの事業評価、地域の認知症に関する支援体制づくりに関する検討等を行うことを目的に設置されています。

今年度は10月14日に開催し、外部委員である芳縁在宅診療所のジャ・ウエンティン先生、太白区障害高齢課の吉田課長、茂庭地域包括支援センターの阿部所長、八木山地域包括支援センターの松永所長、介護老人保健施設葵の園・柳生の水口事務長にご出席いただきました。

前半は認知症疾患医療センターの事業紹介や外来受診の状況、認知症ケアチームの実績等について報告させていただき、後半は意見交換の時間として「運転免許の返納」「BPSD（周辺症状）が強い患者への対応」を主なテーマに情報共有をさせていただきました。いずれも迅速で適切な対応が求められる一方で、患者や家族、地域の実情に応じて対応しなくてはなりません。医療、行政、地域、施設等がそれぞれの立場で工夫、努力、取り組みを重ね、さらに横に連携していくことがそれを叶える鍵であることを実感いたしました。

超高齢社会の中で医療機関が担える役割はわずかかもしれませんが、今後も皆様との連携のもとに認知症疾患医療センターとしての機能を強化させ、地域医療に貢献してまいりたいと思います。

医療福祉相談室 榎原 愛



## 障害福祉サービス「入所・医療型短期入所」のご紹介

仙台西多賀病院の重症心身障害児者病棟は、医療法に基づく病院機能を持ちながら、障害福祉サービス「療養介護」（18歳以上）、児童福祉法「医療型障害児入所施設」（18歳未満）、障害福祉サービス「医療型短期入所」のサービス提供を行っています。

職員は、医師、看護師の他、サービス管理責任者、理学療法士、作業療法士、保育士、児童指導員が配置されており、リハビリテーション、看護、介護、療育活動、日常生活の支援を行い、患者さんやご家族が安心した生活を送ることができる環境が整っています。

誕生を祝う会やレクリエーション、季節ごとの行事など、入所中の患者様が日々の生活を楽しめるような支援も行っています。

医療型短期入所は、居宅において生活されている重症心身障害児者の方を対象としています。介護者の休養や健康上の問題、冠婚葬祭、レジャー等、ご利用の理由は問いません。

当病棟への入所や短期入所の利用をご希望の方は、療育指導室までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

国立病院機構仙台西多賀病院

Tel 022-245-2111

療育指導室 内線7530（入所担当）

内線7511（短期入所担当）

# 心理部門のご紹介

## 1 | 心理部門

当院には3名の心理療法士が在籍しております。  
臨床心理士・公認心理師の資格を有した臨床心理技術者で、認知症疾患医療センター・パーキンソン病センターのもと、脳神経内科・脳神経外科、小児科業務を中心に活動しています。

今回は当部門の取り組みについてご紹介致します。

## 2 | 活動内容

### ▶ 外来業務

平日午前中～正午頃まで、もの忘れ外来を中心に、脳神経内科・小児科と外来業務に従事しております。

患者さまへの心理検査（認知－高次脳機能検査・発達知能検査・うつや不安の評価）や、ご家族さまへの聴き取りを行い、認知機能や症状の評価だけでなく、生活上の困りごとや心理的負担、生活環境なども考慮し、多面的な評価ができるよう務めております。

検査や聴き取りをした後は、スムーズな支援へ繋がるよう、医師や保健師、MSWと得られた情報や検査結果を共有致します。

### ▶ 病棟業務

午後は入院されている患者さまへの心理検査や心理支援（心理面接や短期プログラム）を行います。

心理支援は専門医の指示が必要となりますが、心理介入へ至らないまでも、患者さまへの対応や心理アセスメントなどを一緒に考えることもあります。

### －そのほか

院内職員向けのメンタルヘルス相談を外部の心理士へ委託し、下記の頻度で行っております。

- \* 毎月1回 16時～19時まで
- \* 1人につき1時間（1日3人程度）

必要時にメンタルヘルス相談利用の前に、簡易的にお話をうかがったり、外部心理士へお繋ぎすることも可能です。いずれも守秘義務があり第三者に情報が漏れることはありません。



## 3 | 当院の心理士にできること

### ▶ 心理面接（原則入院患者さまのみ）

（来談された方のお話を具体的に伺い、自分への理解を深め、問題解決への道と一緒に探していく方法の1つです）

- \* 療養上の悩みや悲嘆
- \* 不安や抑うつ気分
- \* 感情のコントロールができない
- \* 精神症状再燃の予防 など

### ▶ 心理検査

- \* 認知、高次脳機能検査
- \* 発達知能検査
- \* 抑うつ、不安、自死リスクのアセスメント
- \* アルコール問題、疼痛のアセスメント
- \* 人格・性格検査 など

